

松島町子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する結果について

意見募集期間:平成26年12月5日～平成26年12月25日

意見提出者数:3人

提出意見数:6件

意見への回答:別紙のとおり

番号	意見の概要	町の考え方
1	<p>計画(案)P12、基本方針3について、「全ての子どもが質の高い教育・保育を受けられる環境を整備…」とある。</p> <p>21世紀の松島を担う子ども達の教育は、これからの松島の行く末を左右する最も重要な方針であり、方針が確実に実行されることを強く望むが、現状をみると「机上の空論」になる不安が多くあるので、それを実行するための具体的な方策が必要と考える。</p>	<p>子ども達の教育は非常に重要な施策であり、「第8章 計画の推進体制」の参考にさせていただきます。</p>
2	<p>計画(案)P62に職員の資質の向上として、「保育士などの知識・技術や施設運営の質を高め研修を行う…」とある。</p> <p>現行のやり方ではいくら研修を重ねても教育・保育の質を高めることにはつながらないと考える。現行の保育の問題は、年一度の指導主事訪問や計画された視察などではわかるはずもなく、現場で起きる事は現場で解決できる組織や専任の指導者が必要である。</p>	<p>より効果的な研修を考えながら、職員のさらなる資質の向上を図っていきます。</p>
3	<p>乳幼児医療費助成の15歳までの拡大を希望する。計画(案)には「拡大予定」とあるが早急に具体化して欲しい。また、乳幼児が受診できる夜間及び休日診療機関の充実を願う。</p>	<p>乳幼児医療費(こども医療費)については、平成27年4月より入通院とも15歳まで拡大します。詳細は広報まつしまやホームページでお知らせします。あわせて対象者には個別に通知いたします。</p> <p>診療機関については番号6とあわせて回答します。</p>

4	<p>合計特殊出生率及び女性人口将来推計値への言及について</p> <p>松島町の子どもをめぐる大きな問題に、上記の率の低さがあると思われる。つまり、松島町の若い女性は、将来、松島町には住まず、住んでも子どもを産まないということである。これに関する言及が計画(案)の中では全くない。この危機的状況をしっかり認識し、改善するためにどうするかが、まさにこの計画の最重要点であり、松島町の将来への課題の一つであると考え、現状及び対策を計画に記載すべきである。</p>	<p>対策につきましては、町全体の重要施策であることから、現在策定を進めている長期総合計画と整合性を図りながら、子どもを生みやすい環境整備に努めてまいります。</p>
5	<p>松島町内の保護者団体との連携について</p> <p>保護者団体としてPTAや子供会育成会が活発に活動しているが、町及び教育委員会としっかり連携しているとは言い難い。計画(案)では、PTAは列挙のみ、子供会育成会は全く記載のない状況である。保護者団体と町等との連携は、子ども達を地域で育てていくためには必要不可欠であり、町との連携・協力について独立した項目で計画に記載すべきである。</p>	<p>計画本編P64「家庭や地域における教育力向上」において家庭や地域との連携について記載がありますが、子育て支援・次世代育成支援としては非常に重要な施策であるので、地域や保護者とともに育成貢献に努めてまいります。</p>
6	<p>小児医療体制について</p> <p>計画(案)P64に小児医療体制の充実とあるが、現状分析が全くされていない。松島町で子育てをしていく中で、小児科の体制充実を望む声は多く、他市町の小児科を利用しているのが現状である。計画(案)に記載の通り、小児医療体制の充実がキーポイントであり、現状分析を行った上で、保護者の声を計画に反映して頂きたい。</p>	<p>全国的には小児科医師の数は微増傾向にありますが宮城県は横ばいで推移しています。14歳以下の小児人口10万人当たりの小児科医師の数は、全国では94.4人であるのに対し、宮城県では86.6人で全国より低く、その8割が仙台医療圏に集中しているのが現状です。</p> <p>当町では、小児科は1か所、小児の予防接種は2か所の医療機関で実施可能ですが小児人口10万人対で見た場合は県平均より低い数値となっています。そのため、救急を要する小児科診療においては「急病で不安」、「明日</p>

		<p>まで待てない」等、早期の受診希望が多いことも承知しております。これらに対応するため、近隣2市3町では塩釜地区休日急患センターを運営しており、また、宮城県では夜間の子どもの急病時に保護者の不安を軽減するため、毎日、午後7時から翌朝8時まで「宮城県安心コール # 8000」を実施しております。お子様の急な発熱、けがへの対応、受診したほうがよいかどうか判断に迷ったときなど有効に活用できる相談機関です。</p> <p>町では母子健康手帳の交付時や新生児訪問において周知しておりますが、保護者の皆様におかれましてもこれらをより有効に活用していただきたいと思っております。</p> <p>小児医療体制につきましては、全国的に小児人口の減少が進む中、東北大学においては小児科専門医を養成し、県内各地域へ小児科医師を配置する取り組みなども行っており、町単独ではなく広域的な視点で検討する必要があると考えます。</p>
--	--	---